回溯第回

詳細はコチラ



記入例

①催しなどの名称 ②年齢(学年)

②〒住所 **②**氏タ(こりがた) ⑤電話番号

副 祉

機能訓練室で リハビリしませんか

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 などによる機能訓練。高次脳機能障がい にも対応しています。詳細はお問い合わ せください。

図区内在住の18歳〜おおむね64歳で、 主治医から訓練が適当と判断された方 園さぽーとぴあ

☆5728-9435 **3**5728-9438 志茂田福祉センター

☎3734-0764 **∰**3734-0797



令和4年度奨学生募集 (高校等進学予定者)

選考基準など、詳細は区HPをご覧いただくかお問い合わせください。

◆高校等給付型奨学金

図給付する日の1年前から引き続き区内 に居住している保護者などから扶養され る、令和2年分住民税非課税世帯の生徒 ※生活保護受給世帯を除く

※新型コロナウイルス感染症の影響により減収した場合は、令和3年分の世帯の見込所得額が住民税非課税相当であること ■選考基準

学業成績が平均3.0以上であること

- ※別途要件有り
- ●募集人員 125名程度
- ●奨学金支給額 80,000円(入学準備金相当として1回のみ)
- ■9月6日~10月4日 (消印有効) に問合先 へ申込書 (問合先で配布。区HPからも出 カ可)などを郵送か持参
- 圖福祉管理課援護係

☎5744−1245 **☎**5744−1520

寿祝金の贈呈

88歳になる方へ、9月中旬以降に簡易 書留郵便でお届けします。申請は不要です。 ●贈呈額 3,000円分の区内共通商品券 図8月15日時点で、区に住民登録のある 昭和8年4月1日~9年3月31日生まれの方

圖地域福祉課管理係 大森 ☎5764-0654 235764-0659 調布 ☎3726-4140 233726-5070

障がいのある方への支援

◆障心身障害者医療費の助成

心身に障がいのある方に 障受給者証を交付し、医療保険の自己負担分を助成します。

図次の全てに該当する64歳以下の方 ①身体障害者手帳1・2級(心臓など内部 障がいのある方は1~3級)か、愛の手帳 1・2度か、精神障害者保健福祉手帳1級

②国民健康保険か社会保険に加入中 ③生活保護を受けていない

④本人(19歳以下は世帯主など)の令和2 年中の所得が限度額以下

※都外からの転入者など、65歳以上でも対象となる場合があります

■地域福祉課か問合先へ次の全てを持参●各種手帳か、児童相談所が発行する愛

の手帳(受理・総合判定区分確認)証明書

- ●健康保険証
- ●令和3年1月2日以降に大田区に転入した方は、令和3年度住民税課税(非課税) 証明書

◆9月は障受給者証の更新月です

現在 @ 受給者証をお持ちの方へ、所得審査の上、9月からの @ 受給者証か資格喪失通知書を郵送しました。期限の切れた @ 受給者証は返却してください。 ※所得超過により前回対象外だった方で、今回対象となった方は、改めて申請が必要です

間障害福祉課障害者支援担当

☎5744−1251 **☎**5744−1555

ボッチャ・カーレットを やってみませんか

パラスポーツのボッチャとカーレット (卓上カーリング) は障がいのある方もない方もみんなで楽しめます。ご希望の方に用具の貸し出しと専門インストラクターを派遣します。

■5名以上のグループ

※1回の用具の貸出期間は1週間です

即問合先へ電話

圆(社福)大田区社会福祉協議会

☎3736−5555 **☎**3736−5590

税・国保・後期高齢者医療

納付はお済みですか?

◆特別区民税・都民税 (普通徴収) 第2期 の納期限は8月31日です

未納の方はお早めに納付してください。 納期限を過ぎて納めると納期限後の日数 に応じた延滞金が加算され、未納の場合、 財産調査・差押処分などを行います。

圖納税課収納推進担当

☎5744−1205 **☎**5744−1517

◆住民税・軽自動車税の納付案内

電話で納め忘れの案内を行っています。訪問員が現金をお預かりすることは ありませんので、ご注意ください。

間大田区納付案内センター

☎5744−1596

◆固定資産税・都市計画税 (第2期分) の 納期限は9月30日です

新しい国民健康保険被保険者証 (保険証)を郵送します

10月1日から使用する新しい保険証(うぐいす色)を9月中旬に転送不要の簡易書留で住民登録地へ郵送します。現在お持ちの保険証は有効期限が過ぎてから、はさみなどで裁断して処分してください。 園国保年金課国保資格係

☎5744−1210 **☎**5744−1516

長寿健康診査を受診しましょう

図6~9月に後期高齢者医療制度に加入

した方

●健診項目

問診、血圧測定、尿検査、血液検査など

●受診期限 令和4年3月31日●受診場所 区内健康診査実施医療機関

■受診場所 区内健康診査美施医療機関 ■受診票 (対象の方へ9月下旬に郵送)を 受診場所へ持参

※8月1日以降に区へ転入した方で、受 診票をお持ちでなく、前住所で受診して いない場合は、問合先へはがきで申し込 み(記入例参照。「長寿健康診査受診票希 望」、後期高齢者医療被保険者証の被保 険者番号も明記)。令和4年2月28日必着 個国保年金課後期高齢者医療給付担当 (〒144-8621大田区役所)

☎5744−1254 **☎**5744−1677

相談



離婚と養育費にかかわる 総合相談

無料の弁護士相談です。離婚前後の生 活相談もお受けします。

※会場は申し込み時にお伝えします

対未成年のお子さんの保護者

■10月30日出午前10時~午後4時(1人 1時間)

建先着12名

■9月1~30日に問合先へ電話

圖福祉管理課調整担当

☎5744−1244 **☎**5744−1520

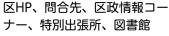
集



詳細はコチラ

第11次大田区交通安全計画 (素案)へのご意見

詳細は区HPをご覧ください。回答を ●閲覧場所



●意見の提出方法 問合先へ郵送か持参。電子申請も可

●募集期間 9月15~30日

・ 自転車総合・ 自転車総合計画担当

☎5744−1315 **☎**5744−1527

高齢者住宅(空き家)の入居者

- ●募集住宅 区立・区営シルバーピア
- ●募集戸数 単身世帯用=10戸

①単身世帯用=1人暮らし

2人世帯用=4戸

図区内に引き続き3年以上居住し、収入・ 所得が基準内で、住宅に困っている65 歳以上で、次のいずれかに該当する方

②2人世帯用=60歳以上の2親等内の親族か配偶者と1年以上同居

※詳細は申し込みのしおり(問合先、特別出張所で9月6~15日に配布)をご覧ください

間高齢者住宅管理窓口

☎5744−1346 **☎**6428−6973

内職のお仕事を出しませんか?

手作業・軽作業などを発注したい中小 事業者に、即戦力となる人材を無料で紹

介しています(登録制)。

対中小企業と商店

■平日、午前9時~午後5時

間問合先へ電話。問合先HP からも申し込み可

間(公財)大田区産業振興協会

☎3733-6109 **☎**3733-6459

大田区家庭・地域教育力 向上支援事業実施団体

子どもを取り巻く課題や家庭での子育 てについて学ぶ、講習会・学習会などを 開催する団体を募集します。

図会員が5名以上で半数が区内在住・在 勤者の団体(営利・政治・宗教団体を除く)

- ●募集数 年間30団体程度
- ●委託料 上限5万円(1団体)

申問合先へ申請書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参

圆教育総務課教育地域力推進担当

(〒144-8623大田区教育委員会事務局)

☎5744−1447 **☎**5744−1535

ものづくり体験入校

■9月18日出午前10時~正午

園金属加工10名、板金溶接・広告美術いずれも5名

■問合先へ電話かFAX(記入例参照)。9 月15日締め切り

○ 園都立城南職業能力開発センター大田校☆ 3744-1013▲ 3745-6950

求人



おおた介護のお仕事 定例就職面接会

区内事業者4社が参加します。詳細は 区HPをご覧ください。

■9月8日、10月6日、12月8日、令和4 年3月16日⋈午後2時~4時30分

間合先へ電話

❷問ハローワーク大森

☎5493−8711 **☎**3768−9872



お知らせ



詳細はコチラ

风

多摩川親水緑地 (ソラムナード羽田緑地) 都市計画変更案の縦覧

●縦覧・意見書の受付期間9月8~22日

9月8~22日 ●縦覧場所 問合先

●意見書の提出方法 問合先へ郵送かFAXか持参

大田区議会定例会の開催

令和3年第3回区議会定例会は、9月15日例~10月13日例に開かれる予定です。今会期の請願、陳情の受け付け締め切りは、9月7日の予定です。

傍聴を希望する方は、本会議(予算・決算特別委員会を含む)は区役所本庁舎11階の傍聴受付、委員会(予算・決算特別委員会を除く)は10階の議会事務局までお越しください。

- ※せきや発熱の症状があるなど、体調が優れない方は傍聴をご遠慮ください
- ●手話通訳を希望する方=7日前までに問合先へ申し込み
- FM補聴システム受信機の貸し出しを希望する方=前日までに問合先へ申し込み
- ▶問合先 議会事務局庶務調査担当 ☎5744-1474 ☎5744-1541